

# 決算説明会資料

2018年3月期第1四半期（2017年4月1日～2017年6月30日）

2017年7月31日

株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス（6035）

# IR Japan Holdings, Ltd.

本決算説明会資料は、決算情報の開示のみを目的として当社が作成したものであり、日本国、米国またはそれ以外の一切の法域における有価証券の買付けまたは売付け申し込みの勧誘を構成するものではありません。また本決算説明会資料の作成にあたり、当社は当社が入手可能なあらゆる第三者からの情報の正確性や完全性に依拠し、それを前提としていますが、その正確性または完全性について、当社は何ら表明または保証するものではありません。本決算説明会資料に記載された情報は、事前に通知することなく変更されることがあります。本決算説明会資料およびその記載内容について、当社の書面による事前の同意なしに、第三者が公開または利用することはできません。

将来の業績に関して本決算説明会資料に記載された記述は、将来予想に関する記述です。将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報をもとにした当社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来に関する記述は、様々なリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来に関する記述に明示または黙示された予想とは大幅に異なる場合があります。したがって、将来予想に関する記述に依拠することのないようご注意ください。新たな情報、将来の出来事やその他の発見に照らして、将来予想に関する記述を変更または訂正する一切の義務を当社は負いません。

# I . 2018年3月期 第1四半期 業績報告

## 2018年3月期 第1四半期 連結累計期間 決算ハイライト

	当第1四半期連結累計期間 (2017年4月—2017年6月)			前第1四半期 連結累計期間 (2016年4月— 2016年6月)
	金額 (百万円)	増減 (百万円)	前期増減率 (%)	金額 (百万円)
売上高	1,151	▲71	▲5.8	1,222
営業利益	485	▲93	▲16.2	579
経常利益	486	▲93	▲16.1	579
親会社株主に帰属 する当期純利益 ※	329	▲24	▲6.9	354

✓主力となるSR業務が堅調に推移したものの、投資銀行案件のM&Aアドバイザリー業務において受託した一部案件の完了時期が第2四半期以降となったため、売上、利益ともに減収減益となりました。

# 2018年3月期 第1四半期 連結累計期間 サービス別売上高実績



	当第1四半期連結累計期間 (2017年4月—2017年6月)			前第1四半期 連結累計期間 (2016年4月— 2016年6月)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前期増減率 (%)	金額 (百万円)
IR・SRコンサルティング	1,005	87.3	▲4.1	1,048
ディスクロージャー コンサルティング	92	8.0	▲21.6	118
データベース・その他	53	4.7	▲4.1	55

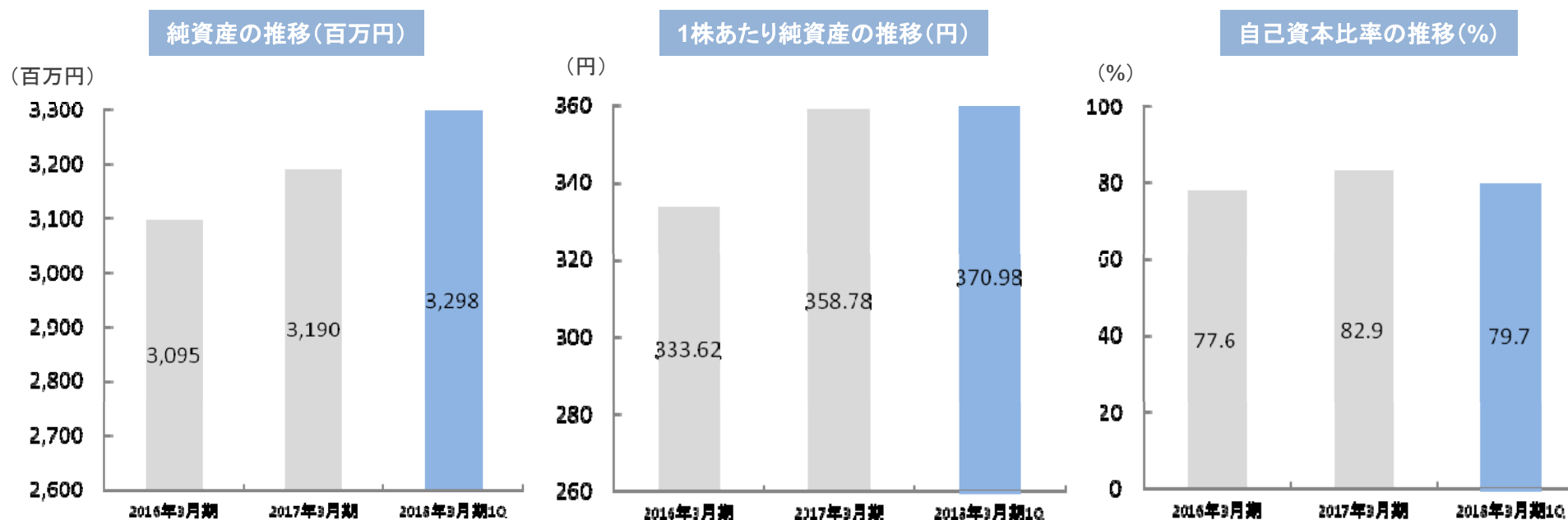
# 2018年3月期 第1四半期 連結累計期間 費用内訳

(百万円)

内訳	費用科目	2018/3期 第1四半期 連結累計期間	2017/3期 第1四半期 連結累計期間	増減
変動費 (売上原価)	外注費	76	83	▲6
固定費 (販管費)	人件費	364	341	23
	減価償却費	54	48	6
	地代家賃	51	51	0
	その他	118	119	1
変動+固定合計	売上原価+販管費合計	665	643	22

## 2018年3月期 第1四半期 連結B/Sの要点

- 当社グループの純資産は、2017年3月期末に比べ、108百万円増加し、**3,298百万円**となりました。
- 1株あたり純資産は、2017年3月期末の358.78円から12.20円増加し、**370.98円**となりました。
- 自己資本比率は、2017年3月期末の82.9%に比べ、3.2 pt減少の**79.7%**となりました。
- 子会社アイ・アール ジャパンの2017年6月末時点の自己資本規制比率\*は**286.9%**となりました。



自己資本規制比率\*

子会社アイ・アール ジャパンは第一種金融商品取引業者であり、金融商品取引法に規定される自己資本規制比率の規制(120%以上を維持する義務)を受けております。

## 1. SRコンサルティング(株主対応)支援

⇒ステュワードシップ・コードの改訂や議決権行使結果個別開示により企業のSR(株主対応)への関心の拡大

- ・ 国内・海外実質判明調査の頻度の増加
- ・ 議案賛否予想分析や議決権行使結果分析など総会支援業務の増加
- ・ 機関投資家とエンゲージメントを実施する企業の増加

## 2. コーポレートガバナンス・コード対応支援

⇒CGコード適用から3年目となりガバナンス体制を見直す企業の増加

- ・ 取締役会評価に第三者視点を導入する企業からの受注増加
- ・ リストリクテッド・ストックやパフォーマンス・シェアを導入する企業に対する報酬コンサルティングの増加
- ・ 独立社外役員に対するニーズ及び成約事例の増加

## 3. 投資銀行業務

⇒アクティビスト活動の本格化に伴う、総会議案否決リスクの上昇

- ・ アクティビストによる大量保有や株主提案に対し、FA・PAとしてのアドバイザリー業務の増加
- ・ 議決権反対行使の増加に伴い、PA業務が増加

## 4. 証券代行業業

⇒IR・SRコンサルティングとの相乗効果により着実に増加

- ・ 受託決定企業社数 48社 (前年同期時点 40社)
- ・ 管理株主数 242,875名 (前年同期時点 212,504名)

## 5. 東京証券取引所第二部へ市場変更

- ・ 6月6日にJASDAQ市場から第二部へ市場変更



# 2017年6月定時株主総会 株主提案と議案上程

## 株主提案提出状況

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
株主提案企業数	25社	27社	31社	37社	40社
株主提案議案数	144議案	152議案	161議案	167議案	212議案
株主提案可決社数	2社	2社	3社	1社	1社

## 議案ベース

反対率	①防衛策	②社内取締役	③社外取締役	S.O.	社内監査役	剰余金	退職慰労金	社外監査役
増加した	31議案 <b>77.5%</b>	2,559議案 <b>66.9%</b>	860議案 <b>63.8%</b>	19議案 61.3%	33議案 57.9%	320議案 55.3%	16議案 55.2%	140議案 52.0%
低下した	9議案 22.5%	1,267議案 33.1%	489議案 36.2%	12議案 38.7%	24議案 42.1%	259議案 44.7%	13議案 44.8%	129議案 48.0%

- 2017年定時株主総会において、株主提案の議案数は過去最高となった。
- 防衛策導入や社内・社外取締役選任議案についても反対率が増加している。
- とくに社内取締役選任に関する議案は、全議案のうち**66.9%**の議案の反対率が増加している。  
⇒議決権確保は企業の重要課題となり、エンゲージメント活動(SR活動)の必要性が高まると考えられる。

# スチュワードシップ・コードの改訂(2017年5月29日)

項目	USA	UK	日本
方針の明示	Principle B コーポレートガバナンスの評価項目を明示すべき	原則1 スチュワードシップ責任をどのように果たすか、方針を公に開示すべき	原則1 スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、公表すべき <b>アセットオーナーは、運用機関の自己評価等を活用し、運用機関に対してモニタリングすべき</b>
利益相反	Principle C 利益相反への対応に関する概要を明示すべき	原則2 利益相反の管理について、方針を策定し公表	原則2 利益相反について、明確な方針を策定し、公表
モニタリング	Principle B コーポレートガバナンスの評価項目を明示すべき	原則3 投資先企業をモニタリングすべき	原則3 投資先企業の持続的成長に向けて、当該企業の状況を的確に把握すべき
対話	Principle B/E B:コーポレートガバナンスの評価項目を明示 E:投資先企業との意見相違を解消に努める	原則4 スチュワードシップ活動を強化する方法について、明確なガイドラインを持つべき	原則4 投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じ、投資先企業と認識の共有、問題改善に努めるべき
<b>集団的 エンゲージメント</b>	<b>Principle F 原則を実践するにあたり、適切に、他の機関投資家と協同すべき</b>	<b>原則5 機関投資家は、適切な場合には、他の投資家と協調して行動すべき</b>	<b>原則4 改定 必要に応じ、他の機関投資家と協働して対話を行うこと(集団的エンゲージメント)が有益な場合もあり得る</b>
<b>議決権 行使方針</b>	Principle D 議決権行使に責任を持ち、助言会社を活用している場合、その方針について適切に監視すべき	原則6 議決権行使および議決権行使結果の公表について、明確な方針を持つべき	原則5 議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つ。 <b>機関投資家は、議決権の行使結果を個別先企業及び案ごとに公表すべきである</b>
報告	Principle A 受益者への説明責任を負うべき	原則7 スチュワードシップ活動について、委託者に対して定期的に報告すべき	原則6 スチュワードシップ責任をどのように果たしているのか、顧客に対して定期的に報告を行うべき
研修	—	—	原則7 投資先企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべき

2017年6月9日「未来投資戦略2017－ Society 5.0の実現に向けた改革」が閣議決定されました。施策の1つとして、「稼ぐ力」の強化も明示されており、今後企業はガバナンス改革をますます求められるようになります。

## Ⅱ－(B)－3 「稼ぐ力」の強化(コーポレートガバナンス改革を形式から実質へ)

### 企業と投資家の建設的な対話の促進

- 機関投資家によるガバナンス・利益相反管理の強化や議決権行使結果の公表等実行的なステュワードシップ活動に向けた取り組み
- 招集通知の原則電子提供や制度ごとの開示資料の共通化

### 経営システムの強化

- 「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」(CGSガイドライン)の周知
- 退任する社長・CEOが就任する相談役、顧問についての開示制度の創設

### 事業再編の円滑化

- 事業再編を促進するための精度の検討

## 実質株主判明調査の精度

- 当社グループが分析した機関投資家の議決権予想行使と実際の行使結果のかい離は平均1.3ポイント
- 調査における平均判明率は90%以上（※ヘッジファンドの保有比率が高い場合は、判明率は低下する可能性あり）
- 精緻な賛否予想を必要とする有事案件での採用実績多数

## 当社グループによる実質株主判明調査 主な受託実績

	業種	時価総額	実質株主判明調査	
			海外	国内
1	輸送用機器	1兆円以上	●	●
2	情報・通信業	1兆円以上	●	●
3	サービス業	1兆円以上	●	-
4	銀行業	1兆円以上	●	-
5	輸送用機器	1兆円以上	●	●
6	輸送用機器	1兆円以上	●	●
7	医薬品	1兆円以上	●	●
8	電気機器	1兆円以上	●	●
9	陸運業	1兆円以上	●	-
10	陸運業	1兆円以上	●	●
11	電気機器	1兆円以上	●	●
12	電気機器	1兆円以上	●	●
13	ゴム製品	1兆円以上	●	●
14	電気機器	1兆円以上	●	●
15	医薬品	1兆円以上	●	●

	業種	時価総額	実質株主判明調査	
			海外	国内
16	卸売業	1兆円以上	●	●
17	輸送用機器	1兆円以上	●	●
18	情報・通信業	1兆円以上	●	●
19	保険業	1兆円以上	●	●
20	サービス業	1兆円以上	●	●
21	不動産業	1兆円以上	●	●
22	化学	1兆円以上	●	●
23	機械	1兆円以上	●	●
24	電気機器	1兆円以上	●	●
25	卸売業	1兆円以上	●	●
26	化学	1兆円以上	●	●
27	その他製品	1兆円以上	●	●
28	医薬品	1兆円以上	●	●
29	機械	1兆円以上	●	●
30	医薬品	1兆円以上	●	●

## 実務者向けセミナーの開催

4月5日と13日に個人株主対策に関するセミナーを、4月12日に役員報酬に関するセミナーを、4月26日に株主判明調査と議決権に関するセミナーを開催いたしました。いずれも多数の上場企業のご担当者様の出席を賜り、ご好評を得ました。



4月5日開催

「個人株主対応策に関する新しい動向を探る」

～売買単位の統一・単元引き下げに対応した個人向け施策・株主情報管理の検討～

### その他セミナー

#### 【実施済み】

- 4月12日開催  
「変革期を迎える役員報酬」  
～自社株式を活用した役員報酬制度の導入に向けて～
- 4月26日開催  
「CGコードに対応した実質株主調査の意義と議決権の安定確保に向けた新たな取り組み」
- 7月21日開催  
「3年目を迎える取締役会の実効性評価」  
～形式から実質へ。進む取締役会改革～

#### 【開催予定】

- 8月22日開催予定  
「2017年6月株主総会議案の反対票分析、及び今後の株主総会議決権に関するリスクの考察」

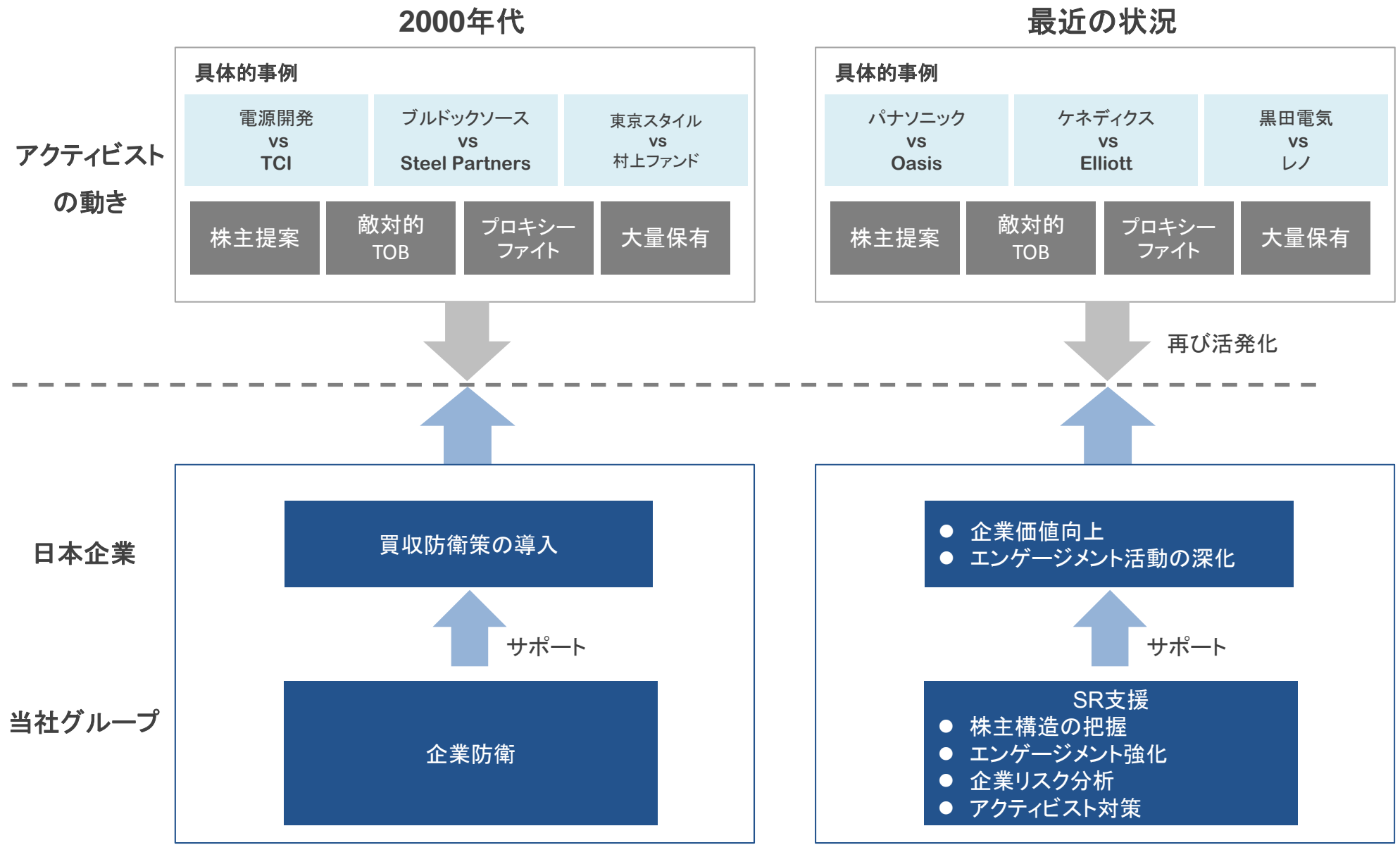
# コーポレートガバナンス・コード対応支援

2015年から運用開始となったコーポレートガバナンス・コードや2017年5月に行われたスチュワードシップ・コードの改訂により、企業のガバナンスへの関心は益々高まっています。

## 当社グループによる取締役会の実効性評価 主な受託実績

	時価総額	組織形態	指名委員会	報酬委員会		時価総額	組織形態	指名委員会	報酬委員会		時価総額	組織形態	指名委員会	報酬委員会
1	1兆円以上	監査役設置会社	○	○	11	1,000億円以上1兆円未満	監査役設置会社	○	○	21	1,000億円以上1兆円未満	監査等委員会設置会社	○	○
2	1兆円以上	監査等委員会設置会社	○	○	12	1,000億円以上1兆円未満	監査役設置会社	—	—	22	1,000億円未満	監査等委員会設置会社	○	○
3	1兆円以上	監査役設置会社	—	—	13	1,000億円以上1兆円未満	監査役設置会社	—	—	23	1,000億円未満	監査役設置会社	—	—
4	1兆円以上	監査役設置会社	○	○	14	1,000億円以上1兆円未満	指名委員会等設置会社	○	○	24	1,000億円未満	監査役設置会社	○	○
5	1,000億円以上1兆円未満	指名委員会等設置会社	○	○	15	1,000億円以上1兆円未満	指名委員会等設置会社	○	○	25	1,000億円未満	監査役設置会社	○	○
6	1,000億円以上1兆円未満	監査役設置会社	○	○	16	1,000億円以上1兆円未満	監査役設置会社	○	○	26	1,000億円未満	監査等委員会設置会社	—	—
7	1,000億円以上1兆円未満	監査役設置会社	○	○	17	1,000億円以上1兆円未満	監査役設置会社	○	○	27	1,000億円未満	監査役設置会社	○	○
8	1,000億円以上1兆円未満	監査等委員会設置会社	○	○	18	1,000億円以上1兆円未満	監査役設置会社	—	—	28	1,000億円未満	監査役設置会社	○	○
9	1,000億円以上1兆円未満	監査役設置会社	—	—	19	1,000億円以上1兆円未満	監査役設置会社	○	○	29	1,000億円未満	監査役設置会社	—	—
10	1,000億円以上1兆円未満	監査役設置会社	—	—	20	1,000億円以上1兆円未満	監査役設置会社	—	—	30	1,000億円未満	監査等委員会設置会社	○	○

# 活発なアクティビスト活動の再来



敵対的買収事例が注目された2007年以降株主提案は増加し、2017年の株主総会では212議案と過去最高を更新しました。2017年6月の定時株主総会の注目点は、旧村上ファンド勢の株主提案が可決されたことです。アクティビストによる株主提案の可決は約8年ぶりで、今後日本企業に対するアクティビストの攻勢が一段と強まると考えられます。

## 当社グループが取り扱うアクティビスト対応案件

案件名	内容
陸運A社	PA/FA
不動産B社	FA(アクティビストExitに係る企業側アドバイザー)
化学C社	PA
サービスD社	PA

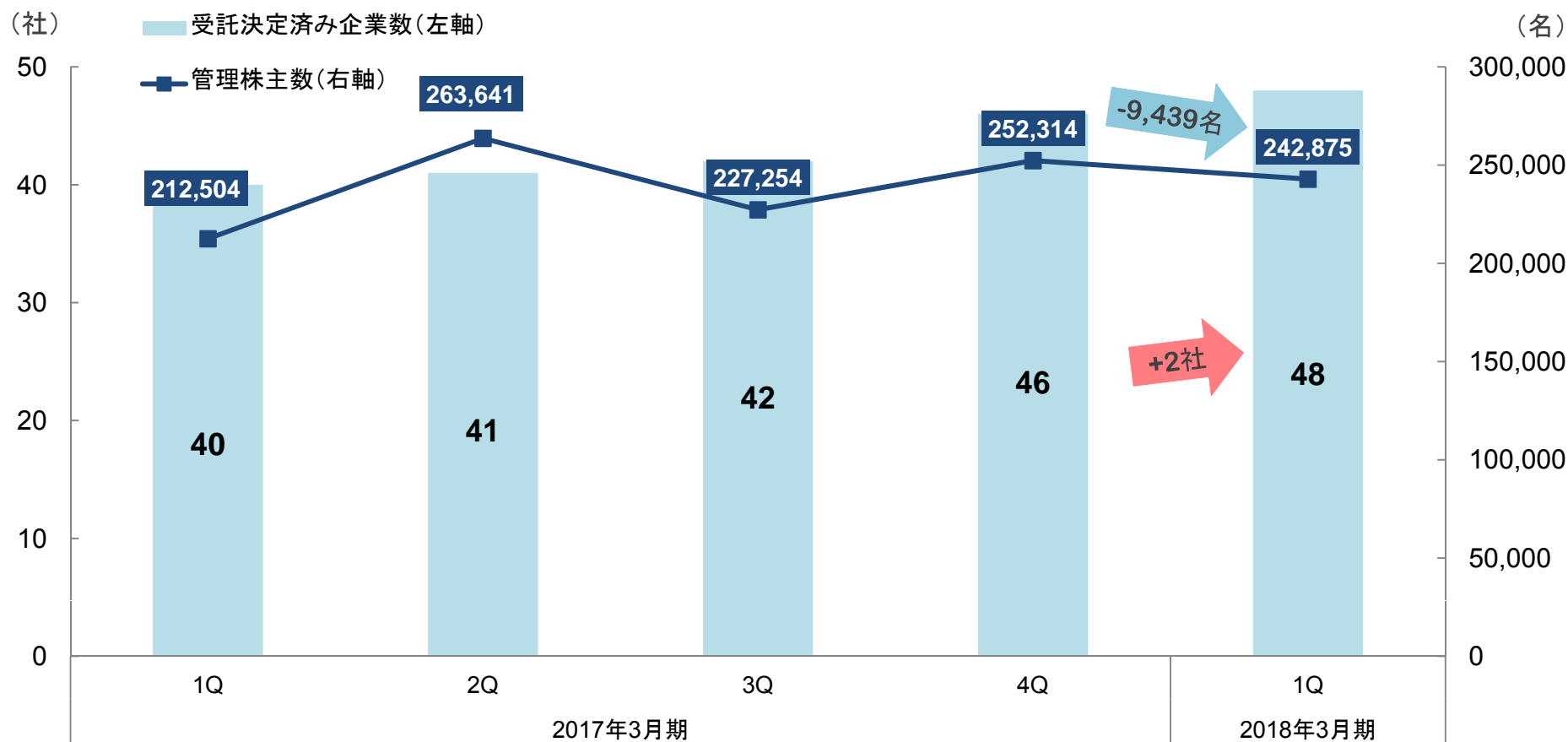
## 当社グループが取り扱うその他M&A案件

案件名	内容
サービスE社	FA(A社創業者側アドバイザーとしてファンドへの株式譲渡を支援)
陸運F社	PA/FA
電気機器G社	FA(未上場ベンチャー買収案件の買手側アドバイザー)
食品H社	FA(上場S社への出資案件)
小売I社	FA(未上場A社買収案件)
機械J社	FA(資本構成アドバイザー)
サービスK社	FA(K社創業者側アドバイザー)
陸運L社	FA(アジア企業への出資案件)



# 証券代行事業の進捗

証券代行事業における受託決定済みの企業は48社、管理株主数は242,875名（平成29年7月31日時点）



受託決定済み企業数は前回に比べて2社増加、管理株主数は9,439名減少の242,875名となりました。

## 東京証券取引所第二部へ市場変更

6月6日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所第二部へ市場変更いたしました。



## Ⅱ. 業績予想・株主還元

## 業績予想（2017年7月31日時点）

次期の見通しは、2017年5月15日時点での合理的な算定根拠を基に予想しております。

	通期業績予想	前期実績	増減額 (百万円)	前期比 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)		
売上高	4,100	3,896	263	6.9
営業利益	1,100	1,009	90	8.9
経常利益	1,100	1,008	91	9.0
親会社株主に 帰属する当期 純利益	725	694	30	4.3

## 2018年3月期 年間配当予想(2017年7月31日時点)

現時点における2018年3月期の配当は、中間配当15円、期末配当25円としております。  
 ただし、業績動向等を踏まえ、自己株式の取得を含めた機動的な対応を行ってまいります。  
 当社が上場した2015年2月2日を起点とした2018年3月期1Q末のTSR値は193.3%になります。

### 1株当たり配当金の推移

	中間	期末	年間	配当性向
2018年3月期予想	15円	25円	40円	49.1%
2017年3月期実績 (2017年5月15日発表)	15円	25円	40円	51.5%
2016年3月期実績	10円	18円	28円	58.4%
2015年3月期実績	8円	12円	20円	50.8%

※ 2015年3月期中間配当まではアイ・アール ジャパンの配当実績、2015年3月期期末配当以降は当社(アイ・アール ジャパンホールディングス)の配当実績および予想です。

**Your Capital Market Intelligence**

**IR Japan**



**株主と企業を結ぶコンサルティング・パートナー**

Your Capital Market Intelligenceとは、IR Japanが発行企業、投資家の皆様の資本市場でのリスク回避や多種多様なニーズへの対応をコアビジネスとし、独自のIntelligence(高度な情報を駆使して解決する能力)をフル活用し、持続的な成長を加速させることを示すコンセプトです。